

第33回雪の聖母会健康保険組合組合会議事録

1. 開催日時 令和6年2月27日（火）午後1時30分

2. 場 所 社会医療法人 雪の聖母会
聖マリア病院 外来棟7階大会議室

3. 議員数 18名（選定議員9名、互選議員9名）

4. 出席議員 18名

①選定議員 井手 義雄 谷口 雅彦 松本 彰
濱田 章 東 治道 井上 正明
篠原 章 岡田 尚子

委任状（代理）出席 安永 弘

②互選議員 井手 瞳 神代 明美 上岡 和代
福井 卓子 立花 秀之 紫原 剛
石橋 喜子 松永 真治

委任状（代理）出席 平田 展章

以上 18名

| | |
|-----------|-----|
| 本人出席 | 16名 |
| 委任状（代理）出席 | 2名 |
| 合計 | 18名 |

5. 召集年月日 令和6年1月29日（月）

6. 審議事項

第1号議案 令和6年度事業計画（案）

第2号議案 令和6年度収入支出予算（案）

その他 理事長専決処分について（報告）

組合会議員総選挙スケジュールについて

7. 理事長挨拶

社会医療法人の令和6年度の事業計画、予算は、まだ確定しておりませんが、先行して、本日は健康保険組合の令和6年度の事業計画・予算案の審議をお願いいたします。

世界中、日本国内も大混乱で憂いでいる。

今年度は診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が4月から行われます。

そのような中で、診療報酬改定では、医療職関係の給与を上げようと、従来とは違う改定案が出て、国・国会自体が大混乱している。

高度急性期の中で急性期7対1の病院でも10%か20%が対象というような様相もでており、大変厳しい状況のなかで対応していかないといけない。

また、来年度は、働き方改革も控えています。

重要なポイントは、他者・協会けんぽとは違って、私共は、健康保険組合であるから、職員が医療費を使わず、職員が健康でいけばいくほど、財政は余るということ。自分たちで健康管理を徹底的にやっていけば、相対的に、職員に利益還元される。ここが一番のポイントかなと考えている。

そういったなかで、規程上、健康保険組合の令和6年度の事業計画・予算案の検討をしないといけないので審議をお願いいたします。

8. 議長選出

健保法施行令第10条第1項の規定により理事長に議長を依頼。

9. 定足数報告及び会議成立宣言

選定議員9名、互選議員9名、議員総数18名のうち、本日出席の議員数及び議決権数は、本人ご出席16名、委任状2名の18名となり、健康保険法施行令第9条に規定する定足数に達しており、本会議が有効に成立していることを報告。

10. 議事録署名者の指名

議事に先立ち本会議の議事録署名者に選定議員から篠原議員、互選議員から柴原議員の2名を議長が指名し、全員異議なしにより選任された。

11. 審議事項

第1号議案 「令和6年度事業計画（案）」

第2号議案 「令和6年度収入支出予算（案）」

については、議長が濱田事務長に説明を求める。

濱田事務長

議案書（概要）、議案書に基づき説明

議長

第1号議案 「令和6年度事業計画（案）」

第2号議案 「令和6年度収入支出予算（案）」

について質疑等の意見がないか求めたところ、下記のとおり質疑があった。

【収入支出について】

議長

後期高齢者は増えているが、介護保険が下がってくるというは何故か。

2024年度に団塊の世代が全員後期高齢者となっていくが、75歳以上になると、国保からも健保からも削除となり後期高齢者医療制度に移行することなると思う。

濱田事務長

介護保険料については、健康保険連合会より毎年、年額が示され、その財源にするために介護保険料を算出している。現在は、19%で設定しているが、示された納付金を払う分よりも給与天引きした分が、かなり差がでている状況。

医療費については、75歳以上になると、後期高齢者医療制度に移行することになるが、後期高齢者にかかる医療費の一部を、健保組合・国保・共済等が負担しています。

松本理事

財政の仕組みがあり、国からの補助金が入っているから、見た目は国保の財政は健保や協会けんぽより楽だと感じられますが、現在の仕組みでは、介護保険料率は、協会けんぽは、残余財産を全部保険料に跳ね返らせているが、健保組合は代理徴収をしている関係で、同じようにやっていると、先々の保険料収入に穴が空く危険性があるため、介護保険料率を下げずにやってきている。

財政の仕組みが変わらないかぎり状況は変わらない。前期高齢者納付金分と後期高齢者支援金分と介護納付金分は全体の支出予算に対して保険者毎に料率を出し、その料率が拠出率に化けてくる。料率が不公平な割り振りになっているため、健保・共済が割を食っているという状況が見えている。

立花議員

同じ事で、医療費も納付金がかなり減額されていて、コロナの影響で一時的に回復した分が反映していると思うが、去年あたりから支出がもどってきてているの

ではないか。

松本理事

令和 6 年度までは、2 年前の精算調整がプラスで入るため大丈夫だが、令和 7 年度以降は、こういう訳にはいかないと思う。

立花議員

聖マリア病院の人事費は、昨年度は手当等で支出が増えたが、今年度は手当等がなくなった代わりに、定期昇給分で増えているので、相殺され、ほぼ同額くらいになっている。

来年度は、ベースアップ分と定期昇給分のどちらもかかるが、計算が複雑で 4 月には間に合わず、6 月から実施する予定。

総額 3.5% のアップを見込んでおり、人事費は年間 4 億 5 千万増えるのではと試算している。保険料を 10% としたら、健康保険組合の保険料収入が 4 千 5 百万増えることになると思われる。

議長

かと言って、診療報酬自体は上がるから、医療費も上がってくる。

聖マリア病院で特徴的なのは、平均在職年数が長くなっている、当組合の特色として、50 歳以上の医療費が急激に増加することから、支出の影響も出てくるのではないか。

【禁煙外来について】

議長

聖マリア病院で実施するとなると、ヘルスケアセンターで行うことになると思うが、その場合、本人負担はないとの理解でよいか。

松本理事

ヘルスケアセンターで実施した場合は、本人負担はないと考えています。

ただ、そこまで留めておくのか、補助の対象を近隣の医療機関まで広げるのか、喫煙率は 10% だが、ここは岩盤層とも聞いており、効果が上がるかどうか危惧しているところです。

福井議員

禁煙外来ですが、ファイザー製薬の治療薬「チャンピックス」が製造中止にな

っており、現在の再開の目途は立っていないと言われているため、以前から行っている「ニコチンパッチ」で行おうと考えている。

1回のみ予約を取り、2回目以降は、勤務体制に合わせて曜日を設定せずに実施しやすい環境を整えようと考えている。現在でも、近隣の呼吸器内科等で禁煙外来が行わてれいるが、「チャンピックス」が処方できないため、中々進まないと言う声も聞いている。

禁煙外来については、今後、健保と協力しながら、コメディックス等を使って、啓蒙していくことを考えている。

松本理事

新年度が始まる前に、一度相談させてください。

井手理事

マリア外でも対象とした方が、実績が上がるのではないか。

濱田事務長

マリア外での受診でも費用補助を考えております。

福井議員

禁煙外来は、ニコチン依存症とういう傷病名がついての保険診療となるが、1年たって366日目に再受診する人が多くいるが、無制限に補助を行うとの理解でよいか。1回だけの補助となるのか。

松本理事

1年に1回の補助となるが、次年度以降2回以上の人も対象とする予定です。

【マイナンバーカードへの移行について】

議長

後、大きい問題は、マイナンバーカードへの移行についてです。
それについて、詳細な説明をお願いします。

濱田事務長

「参考資料」に基づき説明

マイナ保険証利用促進についての今後のスケジュールは、
「健康保険証」の交付は、令和 6 年 12 月 1 日以前の加入者まで、
令和 6 年 12 月 2 日以降加入者については「資格確認書」の発行のみとなる。
それと並行して、全加入者に対し「資格情報のお知らせ」を令和 6 年 6 月以降交付予定。

医療機関等におけるマイナンバーカード利用促進のための支援として、カード利用率が 2023 年 10 月から 5% ポイント以上増加した医療機関等を対象に、マイナ保険証総利用件数に亘じた額が支援金として交付される。

当組合の直近のマイナ保険証利用率は、令和 5 年 11 月で、マイナ保険証登録者数 2,365 人に対し、オンライン資格確認利用人数 178 人、利用率 4.24% ですが、令和 6 年 11 月までに利用率を 50% までに上げるよう言われている。

井手理事

目標達成出来なかった場合の、ペナルティーの有無はどうなっているか。

濱田事務長

ペナルティーはないが、今後、聖マリア病院は、医療機関として患者への利用促進、職員に対しては 50% 利用率達成のための利用促進をやっていくことになる。

議長

あらためて、第 1 号議案から第 2 号議案について質疑を問う。

全員異議なしによりこれを承認。

議長

次にその他「理事長専決処分について」及び「組合会議員総選挙スケジュールについて」濱田事務長に説明を求める。

濱田事務長

議案書（概要）、議案書に基づき説明

議長

その他「理事長専決処分について」「組合会議員総選挙スケジュールについて」について質疑を問う。

全員異議なしによりこれを承認。

議長

本日の議案について改めて質疑を問うが、全員異議なしによりこれを承認。

12.閉会宣言

議長は、以上で議案全部の審議を終了したので閉会する旨を述べた。

閉会 午後 2 時 50 分

<審議結果>

賛 成

反 対

| | | |
|-------|----|---|
| 第1号議案 | 18 | 0 |
| 第2号議案 | 18 | 0 |
| その他 | 18 | 0 |

議事録署名

議長

井 き 美 おほ



選定議員

鷹原 章



互選議員

紫 原 四

